

完成させました。待ちにまつた水が滑津原一帯に流れるようになりました。しかし、水量測定（そくてい）のまちがいから、必要な水の半分しか流れなかったため、滑津原全部には、水が行きわたりませんでした。せっかく開こんした土地も、元の原野になってしまいました。これを見た農民は、どのくらいおどろき、がっかりしたかわかりません。

この失敗をおぎなうため、設計（せつけい）の変更や発電所の計画などを考えましたが、どれもうまくいきませんでした。そのため、組合の借金（じゅうきん）は、昭和二年には、三十万円にもなっていたといわれます。

県では、人の力によって、これを解決（かいけつ）しようとなりました。国の応援（おうえん）を受け、県内だけでなく、他県からも、移住者（いじゅう）をばしゅうしました。それによって、滑津村、吉子川村、関平村（せきひら）の三ヶ村には、八十戸近い入植がありました。こうして、みんなで力を合わせ、貯水池づくり、用水路づくり、